

福島第一原子力発電所の状況

平成 24 年 5 月 17 日
東京電力株式会社

< 1. 原子炉および原子炉格納容器の状況 > (5/17 11:00 時点)

号機	注水状況		原子炉圧力容器 下部温度	原子炉格納容器 圧力*	原子炉格納容器 水素濃度
1号機	淡水 注入中	炉心スプレイ系：約 2.0 m ³ /h	31.1	105.9 kPa abs	A系:0.00 vol% B系:0.02 vol%
		給水系：約 4.5 m ³ /h			
2号機	淡水 注入中	炉心スプレイ系：約 5.7 m ³ /h	48.9	14.73 kPa g	A系:0.34 vol% B系:0.34 vol%
		給水系：約 3.0 m ³ /h			
3号機	淡水 注入中	炉心スプレイ系：約 5.0 m ³ /h	59.6	0.28 kPa g	A系:0.16 vol% B系:0.16 vol%
		給水系：約 2.0 m ³ /h			

*:絶対圧(kPa abs) = ゲージ圧(kPa g) + 大気圧(標準大気圧 101.3 kPa)

【1号機】・5/16 原子炉格納容器ガス管理システムの希ガスモニタにて確認したキセノン 135 は、1.2～3.0×10⁻³Bq/cm³であり、再臨界判定基準の1Bq/cm³を超えていないことを確認。

【2号機】・5/16 原子炉格納容器ガス管理システムの気体のサンプリングを実施。分析の結果、キセノン 135 は当該システム入口でキセノン 135 が検出限界値(1.0×10⁻¹Bq/cm³)未満であり、再臨界判定基準である1Bq/cm³を超えていないことを確認。また、希ガスモニタにて確認したキセノン 135 は、検出限界値(2.3～2.5×10⁻¹Bq/cm³)未満であり、再臨界判定基準の1Bq/cm³を超えていないことを確認。

【3号機】・5/16 原子炉格納容器ガス管理システムの希ガスモニタにて確認したキセノン 135 は、検出限界値(3.5×10⁻¹Bq/cm³)未満であり、再臨界判定基準である1Bq/cm³を超えていないことを確認。

< 2. 使用済燃料プールの状況 > (5/17 11:00 時点)

号機	冷却方法	冷却状況	使用済燃料プール水温度
1号機	循環冷却システム	運転中	22.0
2号機	循環冷却システム	運転中	21.9
3号機	循環冷却システム	運転中	21.3
4号機	循環冷却システム	運転中	32

【4号機】・5/17 13:20～14:50 使用済燃料プールへヒドラジンの注入を実施。

< 3. タービン建屋地下等のたまり水の移送状況 >

号機	排出元	移送先	移送状況
2号機	2号機	集中廃棄物処理施設 [雑固体廃棄物減容 処理建屋 (高温焼却炉建屋)]	5/15 8:35 ~ 移送実施中
	タービン建屋		
3号機	3号機	集中廃棄物処理施設 [雑固体廃棄物減容 処理建屋 (高温焼却炉建屋)]	5/15 8:58 ~ 5/17 8:11 移送実施
	タービン建屋		

【3号機】・5/11 8:05 循環水ポンプ吐出弁ピット内にコンクリートを充填するため、同ピット内の溜まり水について、2号機タービン建屋地下への移送を開始。同日 11:45、移送を停止。なお、同ピット内の水位を低下させると地下水が流入する可能性があることから、今後、必要に応じて水移送を実施する予定。

<4. 水処理設備および貯蔵設備の状況> (5/17 7:00 時点)

設備	セシウム吸着装置	第二セシウム吸着装置(サリー)	除染装置	淡水化装置(逆浸透膜)	淡水化装置(蒸発濃縮)
運転状況	停止中	運転中*	停止中	水バランスをみて断続運転	水バランスをみて断続運転

*フィルタの洗浄を適宜実施。

・H23/6/8～ 汚染水・処理水を貯蔵・保管するための大型タンクを順次輸送、据付。

<5. その他>

- ・H23/10/7～ 伐採木の自然発火防止や粉塵飛散防止のため、5、6号機滞留水の浄化水を利用し、散水を適宜実施中。
- ・H24/2/23～ 6号機サブドレン水について、一時保管タンクを経由した、仮設タンクへの汲み上げ試験を実施中。
- ・H24/3/6～ 5号機サブドレン水について、一時保管タンクを経由した、仮設タンクへの汲み上げ試験を実施中。
- ・H24/3/14～ 港湾内の海底土拡散防止を目的として、固化土(被覆材)による海底土被覆工事の本格施工に着手。
- ・H24/4/25～ 地下水による海洋汚染拡大防止を目的として、遮水壁の本格施工に着手。
- ・H24/5/16 1号機にて温度計直流抵抗測定用データロガー(データ収集装置)設置工事を実施していたところ、デジタルレコーダーに接続されている原子炉圧力容器の上蓋フランジ温度(TE-263-66B1)とスタッドボルト温度(TE-263-67A1)の配線(プラス側)が逆に接続されていることを確認。その後、当該箇所について、正しい接続へ変更を実施。なお、当該温度は保安規定(138条、143条)の監視対象としては使用していない。
- ・H24/5/16 13:30 頃 発電所正門に設置してある可搬型モニタリングポストについて、13:30 現在のデータが欠測していることを確認。現場にてモニタリングポストを確認したところ、指示値が確認できたことから、免震重要棟とモニタリングポストの間の伝送系に何らかの異常があるものと推定。
 - 15:00 監視盤のリセット操作を行い復旧し、15:00 の値から、読み取りを再開した。なお、14:00、14:30 現在のデータについては、現場に出向し、線量率測定を行い、欠測前のデータと同等の値(約 22 μ Sv/h)であることを確認。
 - 16:30 過ぎ 正門および西門に設置してある可搬型モニタリングポストにおいて、データが免震重要棟監視盤にて読み取れない事象が発生。同日 18:00 までに正門の可搬型モニタリングポストの伝送が復旧するも、西門においては、現場での作業員による代替測定を行っていたが、夜間作業となることから、無線式のモニタリングポストシステムにおいて代替監視を継続。
- H24/5/17 西門に設置している可搬型モニタリングポストのケーブルの接続部に付着した水の拭き取りやケーブルの抜き差しを実施したところ、11:35 に復旧するも、12:30 前に、再度、データが免震重要棟監視盤にて読み取れないことを確認。監視盤のリセット操作を行ったところ 12:55 に復旧。なお、12:30 以降のデータは無線式のモニタリングシステムにより確認できているため、欠測はない。原因としては、正門の当該モニタリングポストについては、伝送系の一過性の不具合であると考えられる。西門については、ケーブルの接触不良および伝送系の一過性の不具合であると考えられる。なお、5/16 13:30 のデータ以外については、代替手段により測定ができていることから、正門・西門ともにデータ欠測はなし。今後も 30 分に1回のデータ確認を継続しながら、計器に異常がないかを監視していく。

以上